

2024年4月1日

不動産仲介業者 各位

株式会社 ヨコソー
適格請求書発行事業者登録番号
T6020001030773

管理に係る重要事項調査報告書の 発行手数料に関するインボイス対応について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2023年10月から開始となりました消費税等の発行手数料に関する対応について、弊社方針をご案内申し上げます。

弊社は従来通り発行手数料に関する請求書・領収書の発行は行わず、発行手数料の振込明細書をもって領収書に代えさせていただきます。振込明細書におけるインボイスの要件を満たす補足資料を次ページに用意しておりますのでご利用ください。

敬具

記

適格請求書記載要件と振込明細書、補足資料の対応表	
1 適格請求書発行事業者の名称及び登録番号	補足資料を参照
2 取引年月日	振込明細書の振込日を参照
3 取引内容	補足資料を参照
4 税率ごとに区分して合計した対価の額及び適用税率	振込明細書と補足資料を参照
5 税率ごとに区分した消費税額等	補足資料を参照
6 書類の交付を受ける事業者の名称	振込明細書の振込名義を参照

以上

適格請求書補足資料

弊社にご依頼いただきましたマンション不動産取引に係る重要事項調査報告書等に関する発行手数料につきまして、適格請求書記載事項補足情報をお知らせいたします。

発行事業者の名称	株式会社ヨコソー													
発行事業者の住所	神奈川県横浜市中区海岸通3-12 ミナトイセビル7階													
登録番号	T	6	0	2	0	0	0	1	0	3	0	7	7	3
取引年月日	振込明細書の振込日をご参照ください。													
取引内容	マンションの不動産取引に係る重要事項調査報告書に関する発行手数料													
発行手数料内訳	①「重要事項調査報告書」を1部発行													
	重要事項調査報告書	9,000円												
	課税10%対象額	9,000円												
	消費税額	900円												
	合計金額(税込)	9,900円												
	②「管理規約写し」を1部発行													
	管理規約写し	3,000円												
	課税10%対象額	3,000円												
	消費税額	300円												
	合計金額(税込)	3,300円												
書類の交付を受ける事業者の名称	振込明細書に記載された振込依頼人名をご参照ください。													